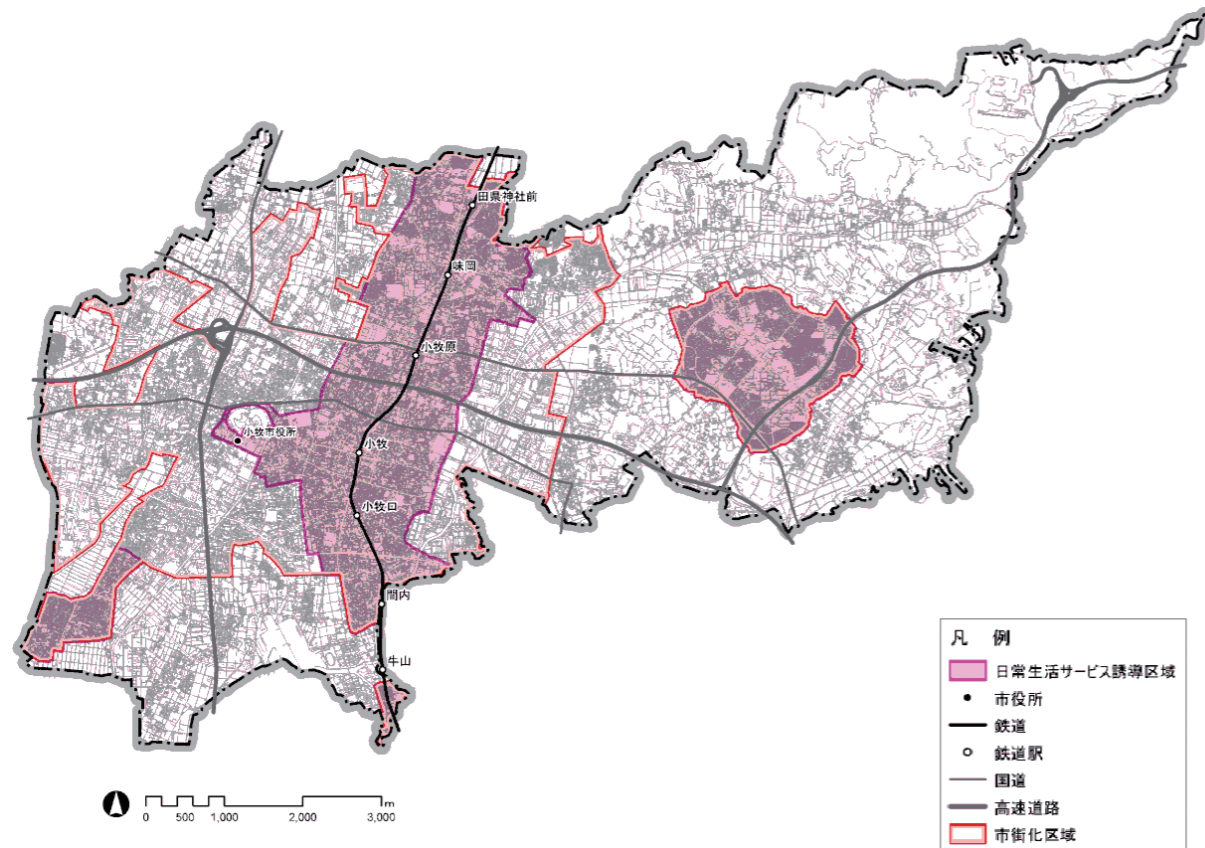


(2) 都市機能誘導区域(日常生活サービス誘導区域)

地域拠点及び公共交通の利便性の高い鉄道駅周辺に、「日常生活に必要な都市機能」を誘導・集積する都市機能誘導区域(日常生活サービス誘導区域)を定めています。



■ 誘導施設

(1) 都市機能誘導区域(高次都市サービス誘導区域)の誘導施設

既に立地する施設のうち、集客力が高く、幅広い利用者層が見込まれ、将来の機能更新等に備え維持の必要性が高い施設

- 医療機能：小牧市民病院
- 文化機能：小牧市市民会館（ホール）、小牧市中央図書館
- 行政機能：小牧市役所
- 子育て支援機能：子育て世代包括支援センター、こまきこども未来館

(2) 都市機能誘導区域(日常生活サービス誘導区域)の誘導施設

新たに誘導を図るべき施設

- 医療機能：内科、外科、小児科を診療科目とする病院
- 商業機能：総合スーパー及び食料品スーパーで店舗面積1,000㎡以上1万㎡未満程度の店舗
- 金融機能：銀行、信用金庫、郵便局等
- 子育て支援機能：保育園、幼稚園等

1 関連資料及び部署について

それぞれの制度、その他の詳細については市役所内の以下の部署にお気軽にお問い合わせください。

上位計画

- 小牧市まちづくり推進計画 ▶▶ 秘書政策課
- 小牧市都市計画マスタープラン ▶▶ 都市計画課

市街地開発事業

- 土地区画整理事業 ▶▶ 区画整理課
- 新住宅市街地開発事業(桃花台ニュータウン)
▶▶ 東部まちづくり推進室
- 市街地再開発事業 ▶▶ 都市整備課

土地利用

- 市街化区域・市街化調整区域、
用途地域、地区計画、
高度利用地区、防火地域、準防火地域等、
その他地域地区、
生産緑地地区 ▶▶ 都市計画課

都市施設

- 都市計画道路、一般市道 ▶▶ 道路課
- 都市高速鉄道、駐車場 ▶▶ 都市整備課
- 公園、緑地 ▶▶ みどり公園課
- 下水道 ▶▶ 上下水道部
- ごみ焼却場 ▶▶ 小牧岩倉衛生組合
- 火葬場 ▶▶ 尾張東部火葬場管理組合
- ごみ処理場 ▶▶ リサイクルプラザ※
- 汚物処理場 ▶▶ ごみ政策課※

その他

- 景観法の届出、建築物の規制、
広告物の規制 ▶▶ 都市計画課
- 開発行為 ▶▶ 建築課

※令和8年4月よりカーボンニュートラル推進課